



ニッセイオーストラリア高配当株ファンド（毎月決算型） 追加型投信／海外／資産複合

第71期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2018年5月1日に第71期決算を迎えましたが、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、分配金（1万口当り、税引前）をこれまでの150円から100円に引き下げましたので、お知らせ申し上げます。

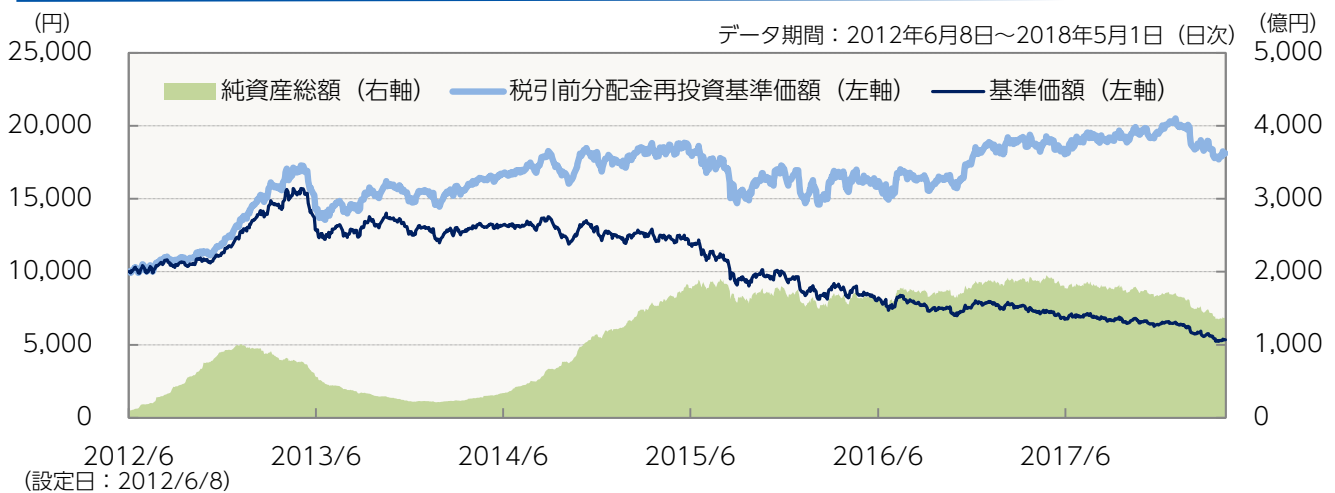
なお、次ページ以降では、分配金額を引き下げた背景や足元の投資環境などについてQ&A形式でご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

今後も、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

第71期決算 分配金と基準価額

決算	分配金（1万口当り、税引前）	基準価額
第71期（2018/5/1）	100円	5,280円

基準価額・純資産の推移



分配の推移（1万口当り、税引前）

第1期～第10期 （2012/6～ 2013/3）	第11期～第19期 （2013/4～ 2013/12）	第20期～第23期 （2014/1～ 2014/4）	第24期～第58期 （2014/5～ 2017/3）	第59期～第70期 （2017/4～ 2018/3）	第71期 （2018/4）	設定来 累計額
100円	130円	150円	200円	150円	100円	11,670円

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

Q1：なぜ、分配金額を引き下げたのですか？

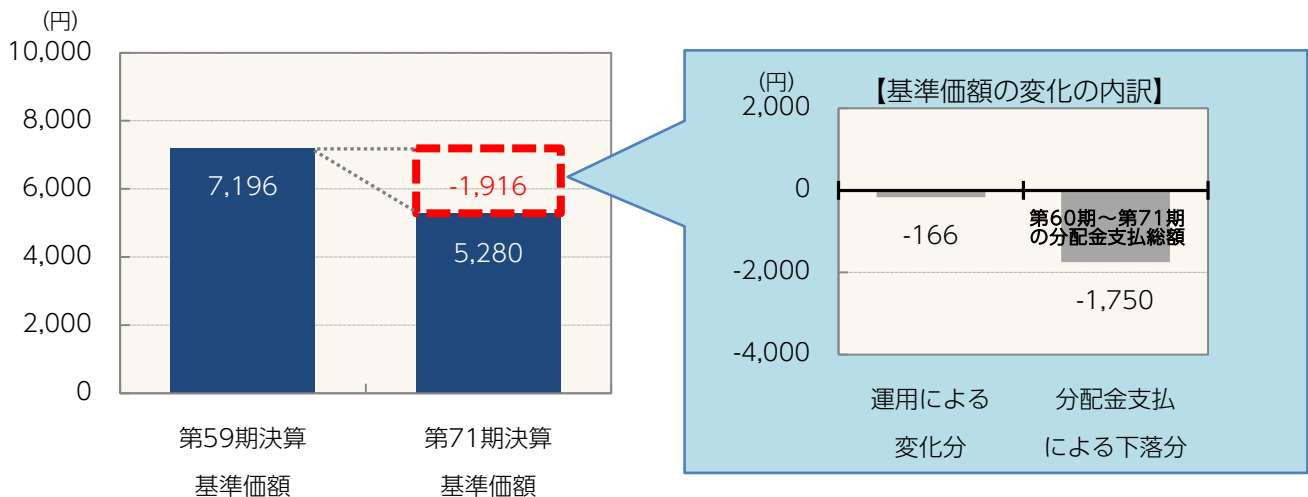
基準価額の水準が低下してきたことや市況動向等を総合的に勘案して、分配金額を引き下げました。

分配金額は、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、決算の都度、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが決定しています。

2017年以降のオーストラリア株式市場は、2017年9月頃までは情報技術セクターが主導した世界的な株高に出遅れる展開となりました。10月以降は株価の急回復が進んだものの、2018年以降は世界的に株価が調整するなか、下落基調で推移しています。為替市場では、豪ドル円相場は2017年は一進一退の動きが続きましたが、2018年以降は円高・豪ドル安基調となっています。このようななか、当ファンドの基準価額は、昨年4月の第59期決算（2017年4月28日）においては7,196円でしたが、2018年2月中旬以降は5,000円台で推移しています。

今回の第71期決算では、このような基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、基準価額の上昇をめざしつつ、安定した分配を中長期的に継続するという観点から、分配金（1万口当り、税引前）をこれまでの150円から100円に引き下げました。

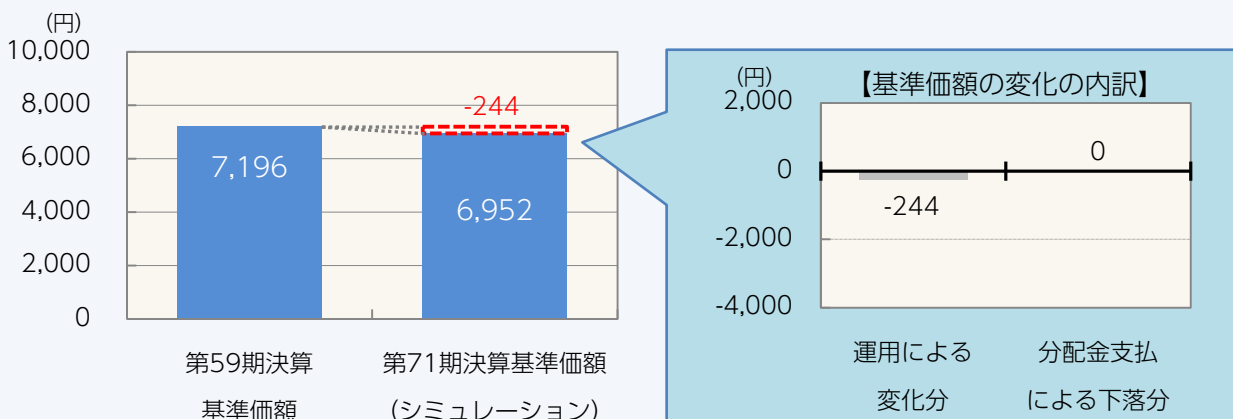
基準価額の変化【第59期決算（2017年4月28日）～第71期決算（2018年5月1日）】



上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。分配金は1万口当り、税引前の金額を示しています。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

<ご参考> 分配金の支払いと基準価額の関係

分配金はファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。以下は、第60期決算以降分配金が支払われなかったと仮定した場合のシミュレーションですが、基準価額は今よりも高くなっていったと想定されます。



上記のシミュレーションは、第60期決算から第71期決算まで分配金が支払われなかったと仮定した場合の基準価額を、実際の各決算期ごとの分配金込み基準価額騰落率を用いて試算したものです。なお、分配金が支払われなかったと仮定した場合、差額は信託財産に留保されその後の運用に振り向けられたと想定するため、運用による変化分は分配金が支払われたケースとは異なります。

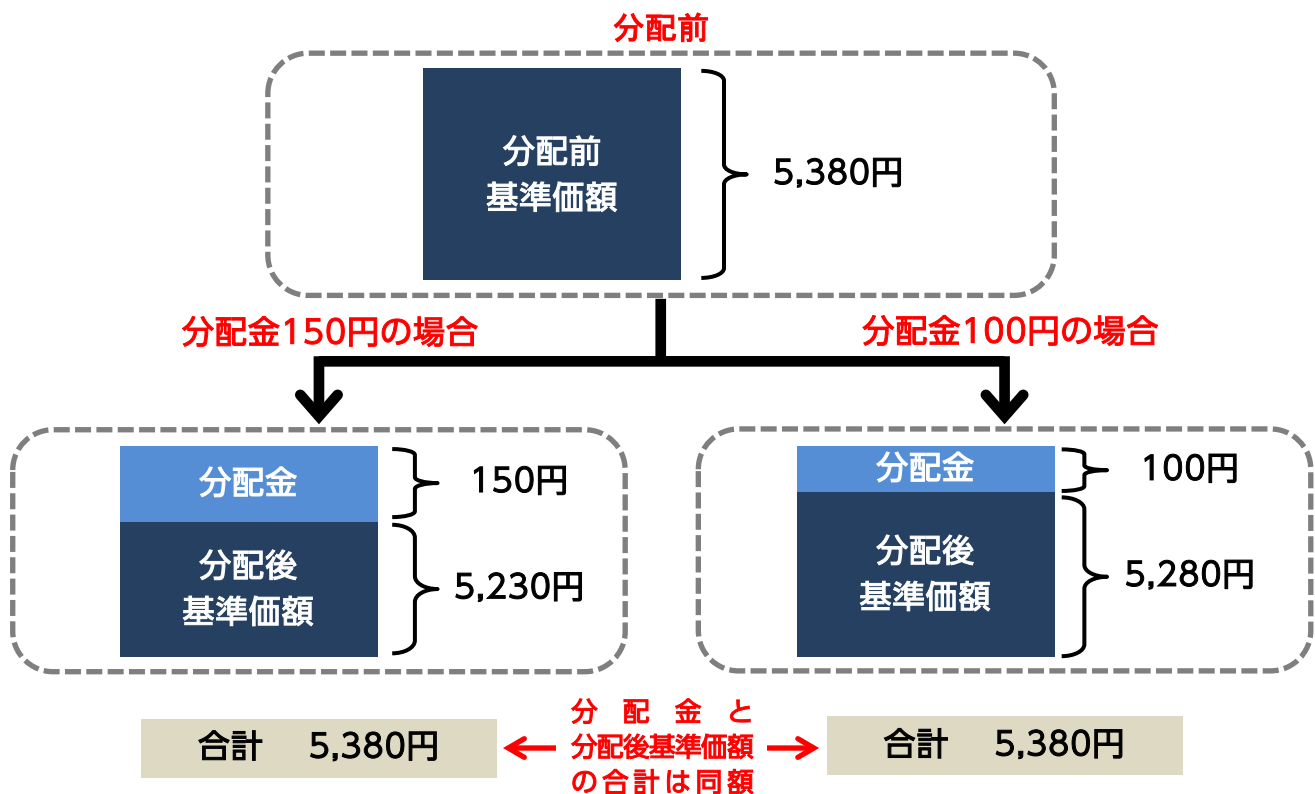
Q2：分配金を引き下げた分は、どこへ行ったのですか？

分配金の引き下げにともなう差額はファンドの信託財産に留保され、運用に振り向けられます。

分配金（1万口当り、税引前）を150円から100円に引き下げた場合、差額の50円はファンドの信託財産に留保されるため、分配金が150円の場合と比較して、分配後の基準価額が50円相当高くなります。

このように、分配金と分配後の基準価額の合計は、分配金額にかかわらず分配前の基準価額と同額となります。つまり、分配金が変動しても、投資家の皆様にとっての経済的な価値が変わるものではありません。

基準価額と分配金の関係（第71期決算）



<ご参考> 基準価額と分配金の設定来累計額

当ファンドは設定以降第71期決算（2018年5月1日）までに11,670円の分配金をお支払いしてきており、分配金の設定来累計額と基準価額の合計は16,950円となっています（2018年5月1日現在）。



上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。分配金は1万口当り、税引前の金額を示しています。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

Q3：分配金の多いファンドの方が運用成績が良いのですか？

分配金の多寡によってファンドの運用成績を判断することはできません。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資家の皆様にとっての投資成果は、基準価額の変化と受け取った分配金の合計になります。したがって、分配金の多寡によってファンドの運用成績を判断することはできません。ファンドの運用成績を判断するには、基準価額の変化と分配金の両方を加味した総合的な収益（トータル・リターン）をみる必要があります。

なお、ファンドのトータル・リターンは、分配金（税引前）を再投資したものとして計算される税引前分配金再投資基準価額でも示されます。当ファンドの税引前分配金再投資基準価額は18,206円となっており、2012年6月の設定来で82.1%上昇しています（2018年5月1日現在）。

Q4：分配金額はいつ、だれが決定するのですか？

分配金額は、決算日当日に委託会社であるニッセイアセットマネジメントが収益分配方針に基づき決定します。

分配金額は、決算日当日にファンドの組入資産等の評価額が確定した後、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが収益分配方針に基づき決定します。なお、決定された分配金額は、決算日の夕方以降にニッセイアセットマネジメントのホームページに公表されます。

当ファンドの収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

! 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

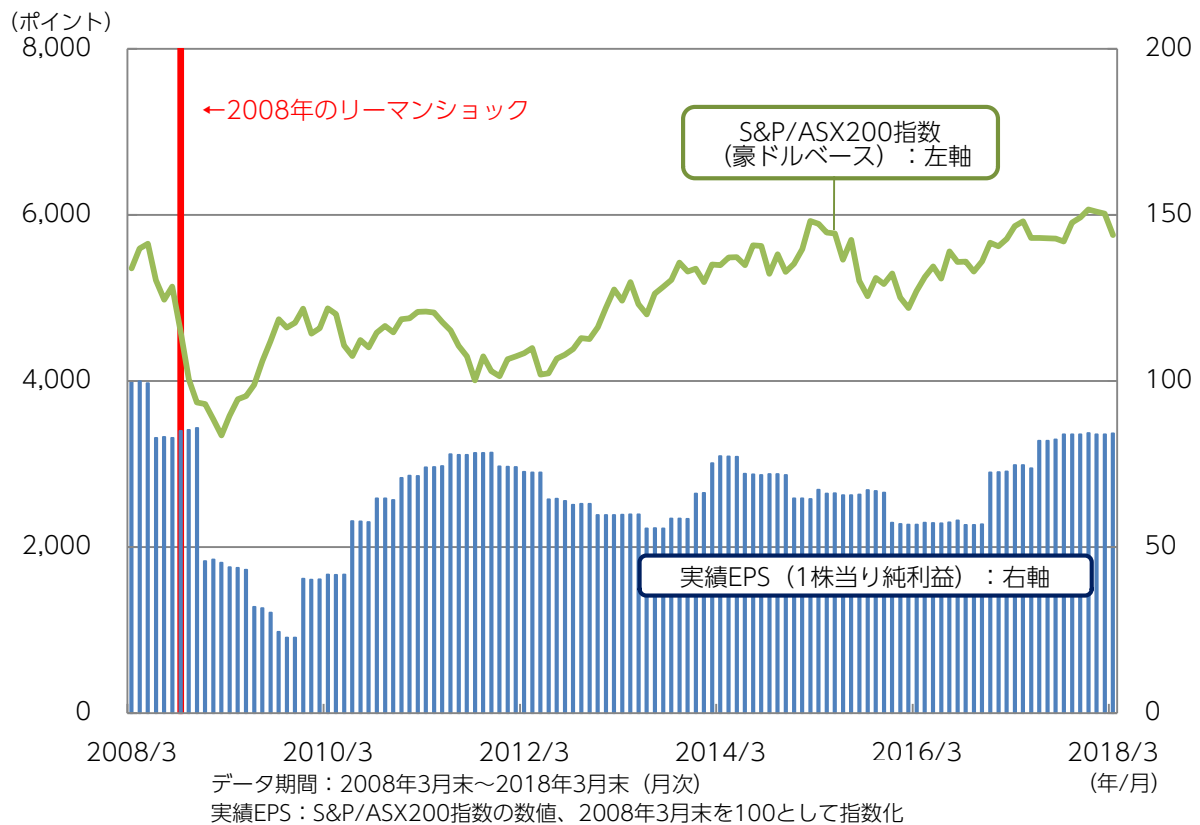
分配対象額は、期中収益（計算期間中に発生した収益）と前期からの繰越部分の合計となります。決算日に分配対象額の範囲内で分配金額が決定され、分配金を支払った残りの分配対象額は翌期に繰り越されます。なお、当ファンドの第71期決算（2018年5月1日）後の翌期繰越分配対象額は1万口当り816円となっています。分配対象額の詳細は、年2回作成する交付運用報告書や運用報告書（全体版）にてご確認ください。

Q5：分配金を引き下げたのは、株式の見通しが悪化したからですか？

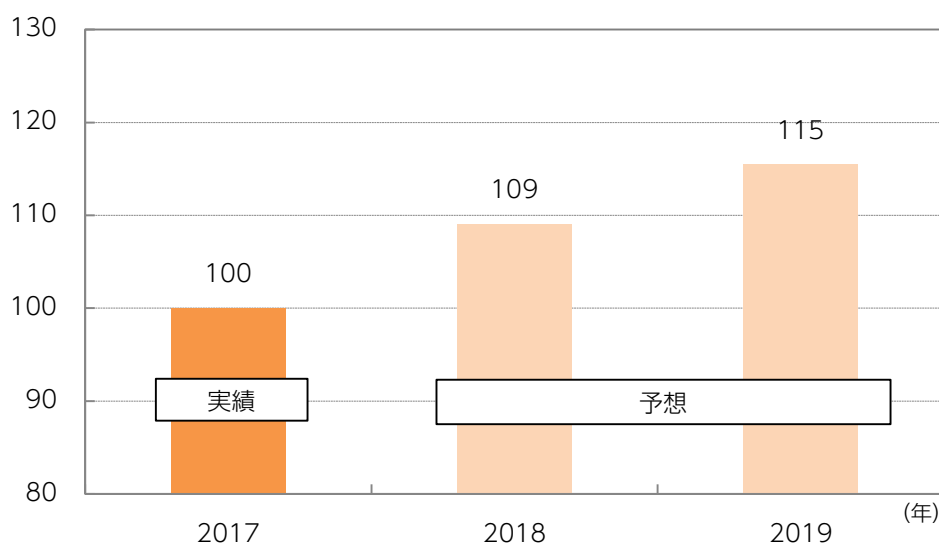
いいえ、オーストラリアの企業業績は拡大が見込まれています。株価も企業業績の拡大にともない、中長期的に上昇すると期待されます。

オーストラリアの企業業績は2008年のリーマンショック時の落ち込みから回復を続けており、今後も拡大が見込まれています。堅調な企業業績を背景に、オーストラリア株式は中長期的に上昇すると期待されます。

企業利益（1株当たり純利益）と株価の推移



企業利益（1株当たり純利益）の予想



S&P/ASX200指数の実績EPSおよび予想EPS ※2017年を100として指数化
※予想EPSはブルームバーグが集計したアナリスト予想平均値（2018年4月現在）

出所) ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

ファンドの特色

- ①オーストラリア株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ②原則として、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
 ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。
- ③「ニッセイマネープールファンド(豪高配当株F)」との間でスイッチングが可能です。
 ※スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。
 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。なお、販売会社によっては、「ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)」のみの取扱いとなる場合があります。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、債券等の利回りとの比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

<当資料において使用している指数についての説明>

S&P各種指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

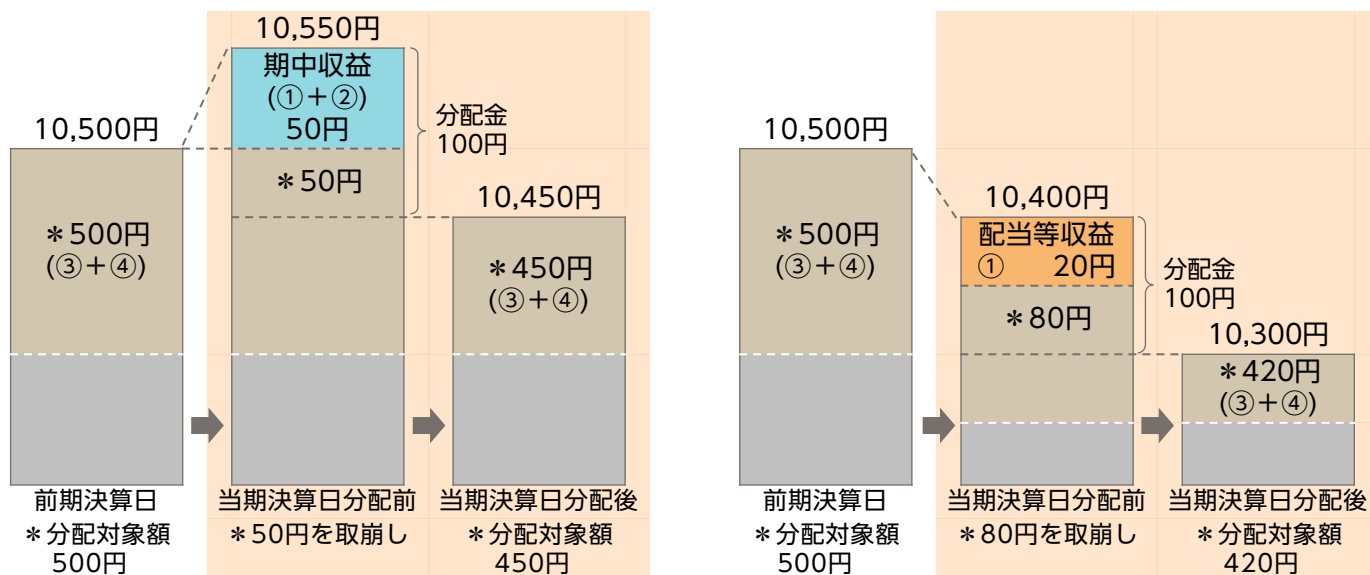


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



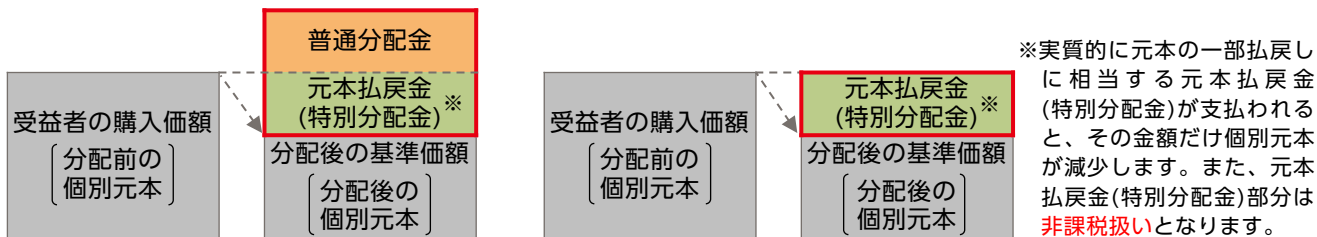
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所(半休日を含みます)、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。
信託期間	2021年8月27日まで(設定日：2012年6月8日)
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> 投資対象とする「LM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月28日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.78%(税抜3.5%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。				
換金時	信託財産留保額	ありません。				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.188%(税抜1.1%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。				
		投資対象とする指定 投資信託証券	<table border="1"> <tr> <td>LM・オーストラリア高配当株ファンド (適格機関投資家専用)</td> <td>年率0.6048% (税抜0.56%)</td> </tr> <tr> <td>ニッセイマネーマザーファンド</td> <td>ありません。</td> </tr> </table>	LM・オーストラリア高配当株ファンド (適格機関投資家専用)	年率0.6048% (税抜0.56%)	ニッセイマネーマザーファンド
	LM・オーストラリア高配当株ファンド (適格機関投資家専用)	年率0.6048% (税抜0.56%)				
ニッセイマネーマザーファンド	ありません。					
実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.7928%(税抜1.66%)程度 をかけた額となります。					
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。				
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。				

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
	金融商品取引業者	登録金融機関					
藍澤証券株式会社(※)	○		関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社(※)	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
エース証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券(※)	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
大山日ノ丸証券株式会社(※)	○		中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社(※)	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
日本アジア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第134号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
みずほ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三津井証券株式会社(※)	○		北陸財務局長(金商)第14号	○			
水戸証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社(※)	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社香川銀行(※)		○	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社大正銀行(※)		○	近畿財務局長(登金)第19号	○			

※「ニッセイマネープールファンド(豪高配当株F)」のお申込みは受け付けておりません。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
みずほ信託銀行株式会社	